

「国登録有形文化財（建造物）川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画（素案）」
パブリックコメントに寄せられたご意見と市の対応について

「国登録有形文化財（建造物）川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画（素案）」に市民の意見を反映するため、パブリックコメント（意見募集）を実施した。

（１）概要

- 【実施期間】 令和7年10月7日（火）～11月5日（水）（30日間）
- 【募集方法】 直接持参、回収箱へ投函、郵送、ファクシミリ、公式ホームページ内応募専用フォーム
- 【提出数】 19件（郵送1人、応募専用フォーム3人）
- 【閲覧場所】 市役所第二庁舎（1階）行政資料室、多摩市立中央図書館、永山公民館、関戸公民館、唐木田図書館、市民活動・交流センター、多摩市公式ホームページ

（２）提出されたご意見等

No.	項目	頁	ご意見等（原文掲載）	修正内容・回答
1	第1章	6	<p>「（2）歴史的環境」 「ア 開発前の多摩の暮らしと里山の原風景」の本文2～3行目 <現行> 「養蚕は明治から大正にかけて日本の最大の輸出品であり、多摩地域でも盛んに生産された。」</p> <p><修正案> 「養蚕は明治から大正にかけて日本の最大の輸出品であった生糸や絹織物の生産に資し、多摩地域でも盛んにおこなわれた」へ修正。</p> <p><根拠> 明治から大正の輸出品は生糸や絹織物です。養蚕は生糸を繭から得るためにおこなわれた作業をさします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「養蚕は明治から大正にかけて日本の最大の輸出品であった生糸や絹織物の生産に資し、多摩地域でも盛んに生産された」に修正いたしました。</p>
2	第1章	8	<p>「イ 多摩ニュータウン開発と市街化地」の本文1行目 <現行> 「『多摩の原風景』は昭和30（1950）年代」</p> <p><修正案> 「『多摩の原風景』は昭和30（1955）年代」</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「年代」を表記する際には和暦表記のみとし、西暦の記載を省略するよう、計画全体で修正いたしました。</p>
3	第1章	8	<p>「イ 多摩ニュータウン開発と市街化地」本文12-13行目 <現行> 「農家を取り壊される中、川井家住宅とその周辺は開発の影響を受けなかった。そして、現在も市内に残る文化財の中で・・・」</p> <p><修正案> 前掲下線部を削除し、「農家を取り壊される中、川井家住宅は現在も市内に残る文化財の古民家の中で・・・」とする。</p> <p><根拠> 川井家以外の周辺で一時移転した所があります。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>川井家住宅の周辺はおおよそ現在の鶴牧西公園の範囲です。その中で川井家住宅の南東にあずまや、ベンチ、シダレザクラの解説板がある小高い部分に、かつて川井家（建物）が1棟ありました。</p> <p>「開発によって多くの農家を取り壊された中、川井家住宅は現在も市内に残る文化財の古民家の中で唯一原位置を保っている。」と修正いたしました。</p>

No.	項目	頁	ご意見等（原文掲載）	修正内容・回答
4	第1章	9	<p>「2 川井家の沿革」の本文1行目 <現行> 「川井家の沿革について、詳細は分かっていない。多摩市史編纂時に行われた川井家への聞き取り調査によると、屋号は「ナカ」といい、先祖は武士で、かつて名主を務めたとも伝えられている。」を削除。</p> <p><修正案> 川井家の屋号はナカである。上落合村の組頭であったと思われる峰岸虎夫家伝来の「宝暦13年癸未三月日 当村記録帳武州多摩郡柚木領土落合村」にみるように、上落合村の名主であった（『寺沢茂世文書・峰岸虎夫家文書』第三巻、多摩市教育委員会、1990年）。地域には、川井家は上落合の名主で、吉祥院の檀家総代も務めたため、同家には吉祥院の桜の子どもがあると伝えられている。吉祥院の桜とは、多摩市豊ヶ丘に所在する吉祥院の境内にあった枝垂れ桜をさし、この桜は、昭和19年（1944）に民俗学者柳田國男が記した「乞田」で言及され、その後東京都指定天然記念物となった「吉祥院のシダレザクラ」（昭和41年（1966）の台風により倒れ指定解除）をさす。</p> <p><根拠> ①「落合旧記」は峰岸家と有山家に伝来しています。「旧記」（由緒）が伝えるものは年代等を確定できる歴史（史実）ではなく「地域の人々が信じるところの歴史」（歴史意識）かもしれませんが、地域の人々にとってはアイデンティティを支える大切なものです。市史編さんが行われた1990年代には古老から川井家の枝垂れ桜と吉祥院の桜の縁について既述のような話をお聞きしました。 ②吉祥院の旧住所は乞田で、現在は豊ヶ丘です。同寺の檀家は落合以外の地区にもいらっしゃいます。 ③柳田國男の随筆に吉祥院の桜が言及されていることは地元では知られています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>歴史意識は地域にとってアイデンティティにつながる大切な要素の一つですが、本計画では過去の調査等に記載がある明確な情報のみを記載することといたしました。</p> <p>本項目においては削ることはせず、「多摩市史編さん時に行われた川井家への聞き取り調査によると、屋号は「ナカ」といい、先祖は武士で、かつて名主を務めたとも伝えられている。」「川井家の敷地内にあるシダレザクラ（市指定天然記念物）は、かつて吉祥院の境内にあった東京都指定天然記念物「吉祥院のシダレザクラ」（昭和41（1966）年の台風により倒れ指定解除）の子孫であると伝えられる。」と記載いたしました。</p>
5	第1章	9	<p>「2 川井家の沿革」の本文1行目 <現行> 「多摩市史編纂時に行われた」</p> <p><修正案> 「多摩市史編さん時に行われた」</p> <p><根拠> 「纂」は常用漢字でなく、市民に馴染みにくいため、市史編さん事業当時は、「編さん」で表記が統一されました。本素案の複数箇所でも「市史編纂」と表記されていますが、同様の修正を提案致します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の箇所を修正するとともに、計画全体で記載を修正いたしました。</p>
6	第1章	9	<p>「2 川井家の沿革」の本文11行目から13行目 <現行> 「川井家の菩提寺は～子孫であると伝えられる」</p> <p><修正案> 前掲（No.4）の修正案が反映されるのであれば重複のため削除を提案致します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>No.4のご回答内容で掲載することとしたため、本文は削除しない対応といたしました。</p>

No.	項目	頁	ご意見等（原文掲載）	修正内容・回答
7	第1章	16	<p>「図13：主屋変遷図②」左上方の縁側の名称 <現行> 「クジョウノエンガワ」</p> <p><修正案> 「ロクジョウノエンガワ」</p> <p><根拠> 「ロクジョウノ」とは、縁側が接している六畳間を指すと思われます。また、図版出典の『多摩市史民俗編』及びその原典である『多摩市史叢書(9)多摩市の民俗(衣・食・住)』にも「ロクジョウノエンガワ」とあります。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 誤記ですので、ご指摘のとおり「ロクジョウノエンガワ」に修正いたしました。</p>
8	第1章	23	<p>「表3：保存等履歴」の4段目 <現行> 「昭和61(1986)年／『多摩市史 民俗編』編纂時調査」</p> <p><修正案> 平成3(1991)年／『多摩市史叢書(9)衣食住』刊行時調査</p> <p><根拠> 市史編さん事業は昭和61年開始ですが、市編さん事業で民家調査がおこなわれたのは、平成3～4年度です。『多摩市史叢書(9)衣食住』「はじめに」をご参照ください。『多摩市史民俗編』は、他の叢書の成果と補足調査の成果を生かし平成9年に刊行されました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、平成3年度、4年度に『多摩市史 民俗編』執筆の基礎資料を得るために行ったもので、その報告書として刊行されたものが『多摩市史叢書(9)衣食住』です。 したがって、「平成3(1991)年、平成4(1992)年『多摩市史 民俗編』編さん時調査、多摩市平成6年『多摩市史叢書(9)多摩市の民俗(衣・食・住)』」と修正いたしました。</p>
9	第2章	34 35	<p>「(2)建造物の維持管理」 <意見> 屋内の板戸（場合によっては相沢五流ら多摩地域出身の絵師の作品はありませんか？）や建具（木部、ガラス）、天井裏に収納されている衝立等については、安易に廃棄せず保存・調査等していただければと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 現在、絵が描かれた板戸等は見つかっておりません。 建具や部材等の取替等を行う際には旧材を保管するよう努めてまいります。 また、整備工事での発見物、保存部材などは、建築の経緯を表す貴重な資料であり、保存に努めるとともに、散逸することがないように保管資料リストを作成するなど管理を徹底いたします。</p>
10	第3章	39	<p>「2 環境保全に係る課題」本文4～5行目 <現行> 「主屋南縁から庭や谷戸の景観を眺めた際に、鶴牧西公園との境界柵が景観阻害の要因となっているため、鶴牧西公園との一体的な景観形成が図れるよう取り扱いについて検討する必要がある。」</p> <p><意見> 隣接する農家風休憩施設と連続するようにシラカシの垣根（カシグネ）を設けられれば、かつての多摩地域の農家の風景を彷彿とさせると共に、風除けになるかと思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	頁	ご意見等（原文掲載）	修正内容・回答
11	第3章	40	<p>「図 22：区域区分図」 <意見> 図によると、計画区域から鶴牧西公園南西部の斜面の植え込みは含まれていないようです。 しかしながら、ここは現在茶畑であるものの多少荒れているように見え、どのように活用されているのかよくわかりません。 この地の茶の栽培を維持するのであれば、地域の方あるいは東京都内の茶の技術を伝承する団体（例えば瑞穂町登録無形文化財東京狭山手もみ製法を伝承する東京狭山茶手もみ保存会）に技術を教えて頂いたり、あるいは、茶の代わりに桑（鶴牧西公園内に複数植栽あり）を植え、川井家で養蚕を試みたりすることも考えられると思います。茶や桑を使った昔の暮らしぶりの再現も可能になるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>
12	第5章	52	<p>「(2)活用の課題」 <意見> 川井家住宅を長期的に運営していくために文化財の価値や魅力を発信していかれるのであれば、最寄りの唐木田駅あるいは徒歩圏である多摩センター駅から散策を楽しめるように、例えば伝承地名を示す案内板等を設置し文化的歴史的散策ルートを立てては如何でしょうか。 唐木田駅から同家の間にはルートによって二反田公園（ドンドヤキのコヤを設ける）や長坂地藏等があり、周囲には秋葉神社等もあります。 多摩センター駅からのルートには、乞田川沿いに桜並木があり、川井家への途上には毎年彼岸花で目を愉ませて下さる農地等もあります。街歩きで散策で楽しめるようにされれば近隣の店等も人を呼び込めると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 周辺の文化財や地域資源との連携について、62ページに「周辺の歴史的資源等を含めた活用の検討について」の項目を追加し、記載いたしました。</p>

No.	項目	頁	ご意見等（原文掲載）	修正内容・回答
13	第5章	53	<p>「3 敷地の公開」 <意見> ①川井家を常時開放とせずに公開する事に賛成します。川井家は貴重な指定文化財であり、周辺には貴重な自然環境が残されています。従って、安易な大型観光化や常時開放でいつでも誰でも利用できるような状況には反対します。川井家及びその周辺地は、単体の伝統民家および屋敷林や田圃等から構成されるものの、大内宿（福島県）や飛騨高山（岐阜県）のように幾つもの伝統民家から成る町並みとは異なるため、大型バスを利用するほどの観光客を見込む事は現実的ではないと思います。そのため、駐車場は鶴牧西公園の駐車場や近隣の時間帯で利用できる駐車場で十分であると考えます。</p> <p>②川井家を地域コミュニティの醸成に資するような利用の仕方には賛成します。例えば川井家の前に広がる田圃（鶴牧西公園内）は、現在、地域の老人会の方々が中心となり近隣の小学校（既存地区およびニュータウン地区の児童が在籍）の子どもたちに田植え等の作業を教えられる等されて田圃が営まれておりそこでは春先に蓮華が咲き、やがて水が張られ、稲穂が実り、稲が掛け干される等し、かつての農村時代の空間を体験することができます。多摩市は都市農業振興プランに取り組みされており、「農のある暮らし」を打ち出されています。その一環で授農ボランティアや就農も推奨しているようですから、それに資する可能性をもつ既存地区の方から教わりながら農業体験を子どもの時から体験する機会と場所を提供し、水田保全のための理解を促す機会と場は継承されるべきであると思います。</p> <p>③また、既存地区をもととされる地元自治会では枝垂れ桜を眺めながらの花見、二反田公園でおこなわれるドンドヤキ等を実施されており、この行事にはニュータウン住民も参加させて頂いております。このような既存地区とニュータウン住民の枠にとられないコミュニティの醸成に資する行事やそれに関する作業等に川井家とその敷地を活用される事は好ましいと考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>
14	第5章	55	<p>「表 13:保存部分における活用イメージと参考事例」中、活用イメージ「休憩、読書やワークスペース」 <意見> 「休憩」に利用はよいとしても、「読書やワークスペース」への利用は反対致します。「読書やワークスペース」は、既に川井家に近いコミュニティセンター（唐木田菖蒲館）が担っていらっしゃいます。文化財保存部分なので、読書やワークスペースにまで利用される「何でも屋」ではなく、民具や自然環境を活かし昔の暮らしぶりを知り、体験できる場とすべきであると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 活用内容につきましては今後検討するため、本計画では様々な活用事例を想定として掲載しております。 いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>
15	第5章	56	<p>「表 13:保存部分における活用イメージと参考事例」中、活用イメージ「建物自体の展示、地域の歴史や昔の暮らしの展示」 <意見> この案は好ましく思います。 落合地区は、ニュータウン開発事業終了時に、既存地区にお住まいの人々が開発前の暮らしぶりを伝える写真を収集し、写真集を上梓された地域です。そのような地域資料や、民具等の展示等をおこなう事は地域の記憶を伝え、新しくこの街に来た方にも地域を理解し愛着を得て頂くために必要であると考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 活用内容につきましては今後検討するため、本計画では様々な活用事例を想定として掲載しております。 いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	頁	ご意見等（原文掲載）	修正内容・回答
16	第5章	57	<p>「表 14:保全部分における活用イメージと参考事例」中、活用イメージ「飲食やショップなど」</p> <p><意見></p> <p>「飲食やショップなど」は、川井家内ではなく隣接する鶴牧西公園の農家風休憩施設に設けられては如何でしょうか。唐木田駅近くには数件の飲食店はあるものの、食事がメインであったりあるいは混雑していたりするため、ふらっと立ち寄り珈琲や紅茶を楽しむ店ができると喜ばれると思います。</p> <p>ショップでは、近隣地域の農産物を販売することに期待します。何故ならば、唐木田菖蒲館で地元の野菜が販売される日曜市に朝市を開催されているらしいやいます。が、月1回と次の開催までたいへん待ち遠しい状況です。</p> <p>市域で地元の野菜を販売している常設の店はJ A南多摩以外では一ノ宮、永山駅、多摩センター駅近隣となっており、唐木田駅近隣では見かけません。</p> <p>従いまして、唐木田駅に近い鶴牧西公園内で地元の野菜を買う機会を増やして頂けると有難いです。また、川井家及び周辺で養蚕や製茶を試みるのであれば、その産物を売る事もよいと思います。</p> <p>あるいは、珈琲や紅茶を楽しむ店で、近隣の福祉施設や地元の洋菓子店が作られるパンやクッキーも頂けるようにされることもよいかと思ひます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>活用内容につきましては今後検討するため、本計画では様々な活用事例を想定として掲載しております。</p> <p>いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>
17	第5章	—	<p>市内には、富澤家などといった古民家が保存活用されている。これらの役割が重複してしまうと個々の価値が薄れてしまうのではないかと。</p> <p>川井家を活用する際には、是非とも既存の活用されている古民家とは異なる活用方法を採択して頂きたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>
18	第5章	—	<p>屋内は、建物の内装を生かした和食レストランやカフェ、地域の特産物を取り扱った物販、地場農作物などの直売所があるとよいと思います。</p> <p>屋外に関しては、屋内の商品のテイクアウトができるように敷地内にベンチなどを置き、桜が眺められるようにしたら楽しめるかと思ひます。</p> <p>また、地域コミュニティのハブとして、地元のつながりなどを強化できる屋内外でイベントや、可能であれば、地域の事業者がワークショップなどができるような空間があるとよいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p> <p>なお、案内板、ベンチ等の設置につきましては、59～60ページ「(2)公開活用に向けた施設整備について」の項目に記載いたしました。</p>
19	第5章	—	<p>旧川井家住宅の保存活用にあたり、民間事業者の活力を導入した飲食施設の整備を望みます。</p> <p>文化財としての価値を守りつつ、多摩の原風景を感じられる空間で、地域食材を活かした和食を提供する施設は、市民に親しまれる場になると考えます。</p> <p>例えば、町田市の鶴川駅に近くにオープンした鶴川香山園の和食レストランのように、建物の趣を活かした上質な飲食空間は、文化と観光の両面で大きな効果があります。</p> <p>保存修理や耐震補強といった工事費用は行政が担い、運営を民間事業者が行う形が現実的であり、持続的なまちの魅力創出につながると考えます。</p> <p>文化財を「守る」だけでなく、「使って伝える」視点から、市民や来訪者が日常的に足を運べ、食を通じて多摩の歴史と風景を感じられる開かれた文化拠点になることを期待します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は今後の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>